

美波町人権擁護委員会 からのお知らせ

人権擁護委員の委嘱について

3月31日の任期満了に伴い、人権擁護委員に次の方が委嘱されましたので、お知らせします。

由岐地区担当 再任

酒井 勝利 利さん

全国一斉人権相談について

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めており、徳島地方法務局及び徳島県人権擁護委員連合会でも、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなくてはなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって、明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

人権擁護委員の日である6月1日を中心として全国一斉の人権相談を下記のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。

い。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

私たちの町の人権擁護委員は次の方々です。

鏡 勝、牧野 和榮、

酒井 勝利、濱高マユミ

人権相談開設場所《6月3日》

・日和佐公民館

午前9時から正午

・由岐老人福祉センター

午後1時から午後3時

行政相談委員さんが 委嘱されました

美波町の行政相談委員中野功さんの退任に伴い、平成25年4月1日付けで、原千代子さんが新たに総務大臣から行政相談委員に委嘱されましたのでお知らせします。

役所等の仕事について、苦情や意見・要望がある方は、行政相談委員へお気軽にお申出ください。

行政相談委員

原 千代子さん

定例相談所開設日時

毎月第2木曜日 9時～12時

開設場所

日和佐老人福祉センター

また、美波町では、右記委員のほかに、次の方が行政相談委員に再委嘱されていますので、

お気軽にご相談ください。

行政相談委員

川西 伸枝さん

定例相談所開設日時

毎月第2水曜日 13時～15時

開設場所

由岐公民館

地震・・・その時に備えて 住宅の耐震化を進めよう

美波町では地震への対策として、町内の木造住宅の耐震診断を実施しています。南海地震においても、古い木造住宅の倒壊により大きな被害が発生すると言われております。

地震被害を少なくするには、既存住宅の耐震化が重要であり、その第1歩は耐震診断です。診断をご希望の方は、左記のとおりお申込みください。

1 対象となる木造住宅

①昭和56年5月31日以前

に着工された住宅

②在来軸組工法や伝統構法により建築された住宅

③平屋または2階建て住宅

④現在居住している住宅

2 申込者

対象となる住宅の所有者

(借家の場合は居住者の同意が必要)

3 受付期間・申込方法

6月1日から受け付け

平成25年度 徳島県職員等採用試験総合案内

◆採用試験の実施予定

試験名	受験資格	試験案内配布開始	受付期間	1次試験	2次試験	合格発表
警察官A (男性)	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、4年生大学等を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者。	5月10日	5月11日	6月24日	7月下旬	8月下旬
警察官A (女性)			5月29日			
警察事務 大学 卒業程度	①昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者。 ②平成4年4月2日以降に生まれた者で、4年生大学を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者。	5月10日	5月11日 5月29日	7月8日	8月下旬	8月下旬

【お問い合わせ先】

牟岐警察署

☎0884-72-0110

徳島県警察本部警務部警務課人事係

☎088-621-2953